

# 社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金）

計画の名称	北杜市下水道総合整備事業																
計画の期間	平成27年度～平成31年度（5年間）	交付対象	北杜市														
計画の目標	効率的な汚水処理施設の整備を行い「清らかな水資源の活用と保全」を図る。																
計画の成果目標（定量的指標）	①清里南部クリーンセンターの長寿命化計画達成率を0.0%（H27年度当初）から100.0%（H31年度末）に増加させる。 ②汚水処理施設の運営管理の観点から、処理区の統廃合を行う。 ・清里南部処理区に清里駅前処理区を統合：清里南部処理区域を240.0ha（H27年度当初）から269.0ha（H31年度末）に拡大させる。 ・須玉第一処理区に高根中央処理区の一部を統合：須玉第一処理区域を165.0ha（H27年度当初）から230.1ha（H31年度末）に拡大させる。																
定量的指標の定義及び算定式				定量的指標の現況値及び目標値	備考												
			当初現況値 (H27年度当初)	中間目標値 (H29年度末)	最終目標値 (H31年度末)												
①清里南部クリーンセンターの長寿命化計画達成率 改築更新実施済み設備数 / 改築更新すべき設備数			0.0%	38.5%	100.0%												
②処理区の統廃合 清里南部処理区域面積			240.0ha	240.0ha	269.0ha												
須玉第一処理区域面積			165.0ha	165.0ha	203.1ha												
全体事業費	合計 (A+B+C)	1336.0 百万円	A	1330.0 百万円	B	0.0 百万円	C	6.0 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.5%							
<b>交付対象事業</b>																	
A1 下水道事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
											H27	H28	H29	H30	H31		
A1-1-1	下水道	一般	北杜市	直接	-	汚水	新設	高根中央・須玉第一処理区（普及促進）	L=1.3km	北杜市						230.0	
A1-2-1	下水道	一般	北杜市	直接	-	処理場	計画	長寿命化計画策定（長寿命化）	高根中央処理場	北杜市						20.0	長寿命化
A1-3-1	下水道	一般	北杜市	直接	-	処理場	改築	清里南部クリーンセンター（長寿命化）	機械設備・電気設備更新	北杜市						853.0	長寿命化
A1-4-1	下水道	一般	北杜市	直接	-	汚水	新設	清里駅前・清里南部・下念場処理区（普及促進）	L=1.3km	北杜市						218.0	
A1-5-1	下水道	一般	北杜市	直接	-	全種	計画	施設計画策定業務	効率的な事業実施のための計画策定	北杜市						9.0	
小計（下水道事業）											1,330.0						
<b>B 関連社会資本整備事業</b>																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
										H27	H28	H29	H30	H31			
合計																	
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考						
<b>C 効果促進事業</b>																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
										H27	H28	H29	H30	H31			
C1-1-1	下水道	一般	北杜市	直接	-	計画	下水道BCPの策定	下水道BCP策定	北杜市						6		
合計											6						
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考						
C1-1-1	下水道BCP策定により、資材や人員が限られた中でも下水道の有すべき機能を維持・確保できる。																

## 社会資本総合整備事業 事前評価結果

計画の名称： 北杜市下水道総合整備事業

交付団体名： 北杜市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①上位計画等との整合性が確保されている。	
(該当するものに○) 1 国土形成計画全国計画 2 国土形成計画広域地方計画、北海道総合開発計画又は沖縄振興計画 3 ダイナミックやまなし総合計画 4 山梨県社会資本整備重点計画（第三次） 5 山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略 6 山梨県強靱化計画 7 山梨県公共施設等総合管理計画 ⑧ 富士川流域別下水道整備総合計画 ⑨ 北杜市特定環境保全公共下水道事業計画	○
②地域の課題への対応が図られている。（地域の課題と整備計画の目標の適合性）	○
II. 計画の効果・効率性	
③整備計画の目標と定量的指標の整合性が図られている。	○
④定量的指標の明瞭性がある。	○
⑤目標と事業内容の整合性が図られている。	○
⑥事業の効果（要素事業の相乗効果等）の見込みの妥当性がある。	○
III. 計画の実現可能性	
⑦円滑な事業執行の環境（事業熟度、住民等の合意形成を踏まえた事業実施の確実性）が整えられている。	○
⑧地元の機運が高まっている。 （住民、民間等の活動・関連事業との連携等による事業効果発現の確実性）	○